2025　安全報告書

アルピコ交通　安全への取り組み

【鉄道事業】

「安全はすべてに優先する」

この安全報告書は、2024 年度（令和 6 年度）に実施した当社鉄道輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態を取りまとめたものです。皆様のご意見･ご感想をお寄せください。

アルピコ交通株式会社

－ 目　次 －

■安全運行の誓い【安全報告書の公表にあたって】・・・・・・・・・・・・3

1.輸送の安全確保に関する基本的な考え方　・・・・・・・・・・・・・・　4

2.安全管理体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5~8

3.安全確保への取り組み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9~13

4.事故・障害に関する報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14~15

5.安全対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16~22

6.ご利用のお客様、沿線の皆様との連携とお願い　・・・・・・・・・・23~25

■安全報告書へのご意見等について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

アルピコグループ経営理念

アルピコグループは、信州に暮らす人々とその素晴らしい自然環境を愛し「安全・安心」「便利」「快適」「楽しさ・ときめき」「知識」の提供を通じて豊かな地域社会の実現に貢献します。

■安全運行の誓い【安全報告書の公表にあたって】

日頃からアルピコ交通のバス・鉄道をご利用いただき、また大型バスの走行や鉄道踏切での安全な運行に、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

コロナ禍という厳しい社会情勢の中、経営体質の改善に取り組み、関係各位のご支援のもと、アルピコホールディングス株式会社は2024 年12 月に東証スタンダード市場への株式上場を果たすことができました。

あらためて深く感謝申し上げます。アルピコ交通は、これまで以上に強い責任感を持ち、安全を最優先に快適にご利用いただける運行を目指し、全従業員がこの信念のもと、日々の業務に取り組んでまいります。

持続的な安全性の確保に向けて、以下の項目を重要な課題として取り組みを進めています。

・ 安全文化の醸成に向けた取り組み

「安全はすべてに優先する」の基本方針のもと、具体的な取り組みとして、経営陣による輸送の安全確保に係る状況確認や現業係員とのコミュニケーションの活性化、列車運行に関する法令の遵守、内部監査による安全管理体制の確立、事故には至らなかったヒヤリハット情報の収集・分析・共有化、輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善 (ＰＤＣＡサイクル) の実行などを通じて、安全最優先の企業風土の醸成と定着に努めております。

・ 安全確保のための取り組み

国、長野県、松本市からの補助金制度を活用して、中長期における老朽化設備の計画的な補修・更新を進め、2022 年度より、４ヶ年計画で実施してきた車両更新も完了いたしました。

また、傷害事件や鉄道テロの未然防止に努めたほか、地元警察・消防と事故対応合同訓練を実施するなど、関係機関との連携強化を図っています。一方、安全運行を支えるシステムや設備の整備・保守・管理の徹底や災害及び事故発生時に迅速かつ効果的に対応できる能力向上を目的とした訓練を実施しています。

・ お客様からのご意見の活用

お客様からお寄せいただくご意見は、安全・安心な運行に欠かせない貴重な情報として活用させていただいております。励ましのお言葉、厳しいご指摘、ご要望などは社内で共有し、特にクレームについては状況を確認のうえ必要な指導を行い、同様の事案が他部署で発生しないよう努めております。一方で、社会的に問題となっているカスタマーハラスメントに対しては、毅然とした対応が必要であると考えております。

その他にも、社員の健康管理体制の強化、激甚化する自然災害への対策など、運輸事業を取り巻く課題は多岐にわたります。これらの課題に向き合い、お客様および関係の皆様の信頼にお応えするべく、安全運行、接客品質、車両管理体制のさらなる向上を目指してまいります。

今後とも、アルピコ交通をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

アルピコ交通株式会社代表取締役社長

小林　史成

1．輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当社の経営理念でもある『安全・安心』なサービスの提供を第一に考え、輸送の安全を確保するための基本的な姿勢を示した「安全基本方針」及びその行動の基本となる「安全行動規範」を定め、役職員に周知・徹底し、安全輸送に努めています。

安全基本方針

安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに鉄道施設、車両及び職員を総合活用して輸送の安全を確保します。

安全行動規範

① 一致協力して輸送の安全確保に努めること。
② 輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
④ 職務の実施に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること。
⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

2024 年度の安全方針・安全重点施策・行為目標

2024 年度は、次の安全方針・安全重点施策・行為目標を掲げ、全従事員に周知して目標達成に向け取り組みました。

◎安全方針

『安全はすべてに優先する』

～安全輸送を追求しお客様に安心を提供する～

◎安全重点施策

『有責事故・インシデントゼロの貫徹』

◎行為目標

・自然災害・事故・障害・ヒヤリハット情報の事案分析によるリスクの洗い出しと評価を行い、安全対策を的確に行います。
・巡視及び添乗指導を定期的に行い、コミュニケーションと安全意識の向上を図るとともに、現場に潜むリスク要因を調査し、予防策を講じます。
・自然災害・事故・故障などの事象への適切な対応力を高めるため、必要な知識・技能の習得に重点を置いた教育・訓練を確実に実施します。

2．安全管理体制

安全の確保に関する体制

当社では、代表取締役社長をトップとする安全管理体制を構築・運用しています。この組織体制の中で、代表取締役社長や安全統括管理者、各管理者の責務を明確にしたうえで、各々が安全確保のための役割を担っています。

＜ 安全管理体制図 ＞

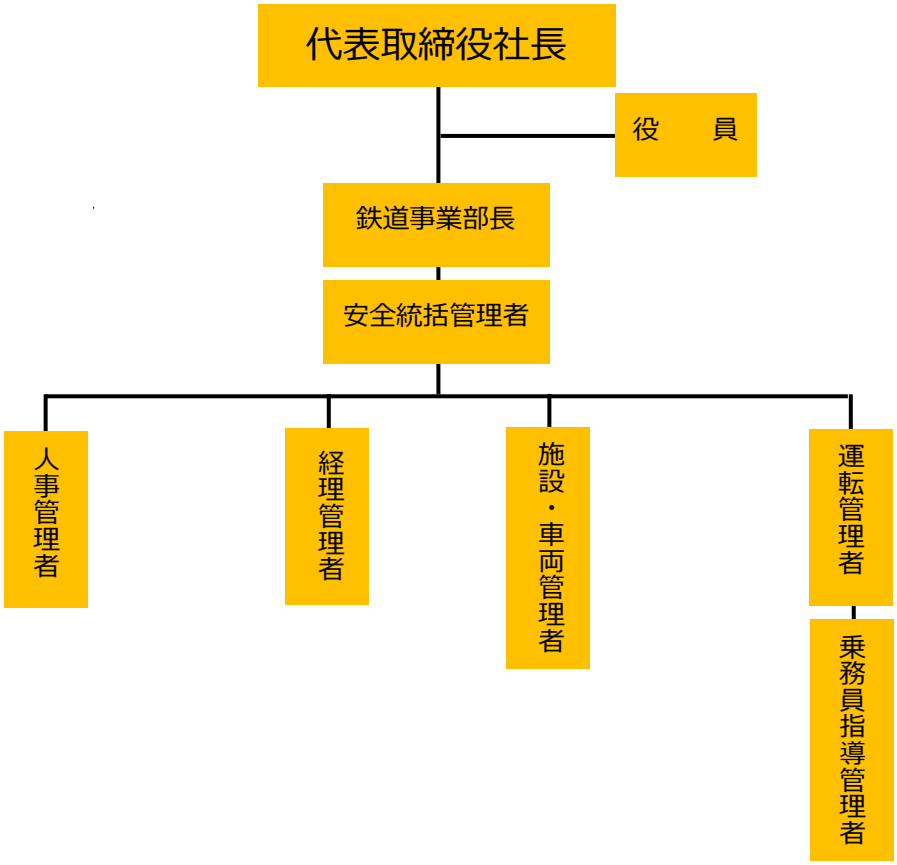

各管理者の責務

役　職　名	責　　務
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
鉄道事業部長	安全統括管理者と輸送の安全確保に関する業務を統括する。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設・車両管理者	安全統括管理者指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
人事管理者	要員計画を検討する。
経理管理者	予算計画、投資計画を検討する。

代表取締役社長・安全統括管理者による職場巡視

代表取締役社長・安全統括管理者による現場巡視を定期的に実施し、安全管理体制の状況を確認するとともに、職員との意見交換を実施してコミュニケーションを図っています。

代表取締役社長による職場巡視

安全統括管理者による職場巡視

運輸安全マネジメント推進会議

運輸安全マネジメント推進会議を四半期ごとに開催し、輸送の状況や運転事故・輸送障害・ヒューマンエラー・ヒヤリハット事案について討議するとともに、四半期毎の行動計画を周知することにより、安全管理を実施しています。

また、発生した輸送障害の現場検証を行い、原因調査及び再発防止策の検討を行っています。

運輸安全マネジメント推進会議

現場検証

運輸安全マネジメント制度に関する教育

運輸安全マネジメント制度の趣旨等の理解を深められるよう、当社の安全管理体制についての教育を現業の新入社員等に実施しました。また、e ラーニングを活用したコンプライアンス研修を定期的に実施しています。

新人社員研修

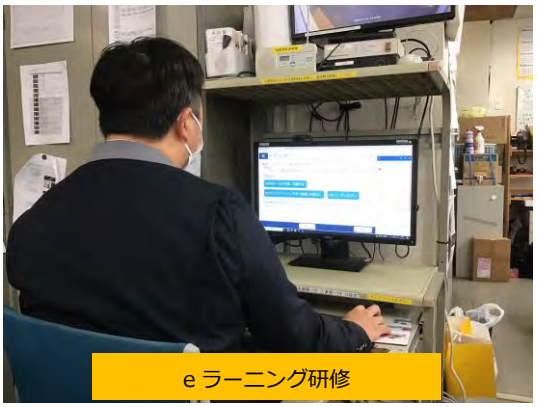
e ラーニング研修

運輸防災マネジメント指針

過去に豪雨により、甚大な被害を受けていることから、運輸防災マネジメント指針に従い、災害への対応力を身に付けることができるよう、水害発生想定訓練を実施しました。（６月）

橋梁被災

水害発生想定訓練

内部監査の実施

安全管理体制の適合性及び有効性を確認するため、経営管理部門・現場部門に対する内部監査を実施しています。

2024 年度は、代表取締役社長及び安全統括管理者等の経営責任者に対し、インタビューによる監査を実施したほか、現場部門については、インタビュー及び関係書類の監査を実施しました。

代表取締役社長インタビュー

現場部門監査

保安監査

2024 年 7 月 22 日から 24 日にわたり、国土交通省北陸信越運輸局による 2022 年実施した保安監査のフォローアップ監査が実施されました。改善指摘事項については、適切な措置を講じていることが確認されました。

書類監査

現地監査

マネジメントレビューの実施

安全管理体制が適切かつ有効に機能しているかを確認し、必要に応じて見直し・改善するため、各管理者から代表取締役社長へ実施結果報告を行っています。

安全管理体制は、計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Act）の体制（PDCA サイクル）を維持していくことが大切であり、安全管理体制については、現行の体制を是とするのではなく、常に見直し改善に取り組んでいます。

レビュー会議

レビューコメント伝達

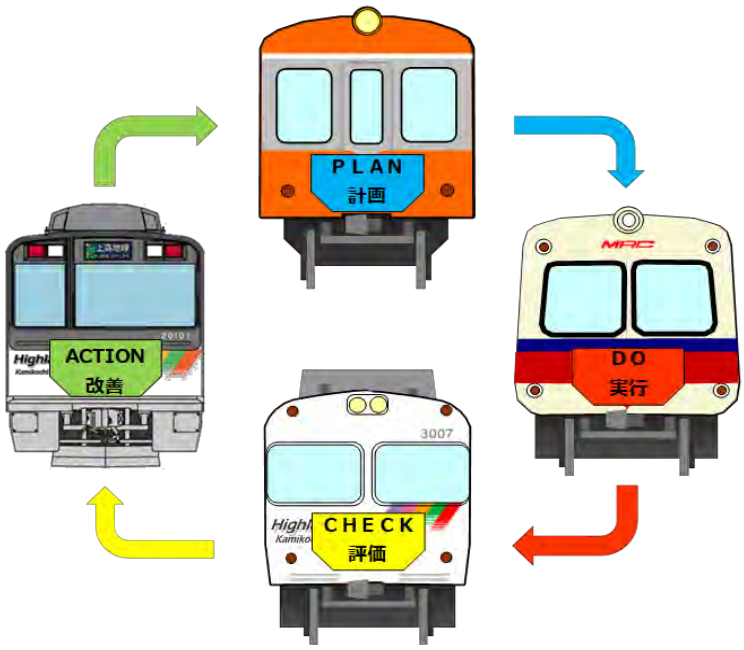

無事故表彰

経営責任者・全鉄道従事者・協力会社が輸送の安全確保に一丸となって取り組んだ結果、北陸信越運輸局長から鉄道事業者運転無事故表彰を頂きました。今回の受彰は、2001 年 9 月 1 日から 2024 年 8 月 31 日までの対象期間中、無事故であったことに対する表彰で、当社は、8 期連続（24 年）の受彰となりました。

無事故表彰授与式

無事故表彰報告会

3. 安全確保への取り組み

緊急地震速報訓練

全国で実施する緊急地震速報訓練に合わせ、緊急地震速報を受信した際の安全確保のため、初動対応訓練を実施しました。（11 月）

地震発生時対応訓練

緊急停止訓練

事故対応合同訓練

列車と車を実際に衝突させ、警察・消防と連携を図り、お客様の救出や救護訓練を目的として、事故対応合同訓練を実施しました。（11 月）

事故対応合同訓練

救出訓練

護身用具配備

有人駅・車内での不審者等異常事態発生時の安全確保を目的として、さすまた・防護盾等の護身用具の配備を行っています。また、護身用具を使用した訓練を定期的に実施しています。（6 月）

さすまた取り扱い訓練

防犯カラーボール投げ方訓練

異常時取り扱い訓練

異常時が発生したときの応急処理方法等を訓練することで、緊急時に冷静かつ適格な判断・処置が行えるように、対応訓練を実施しました。（9 月）

踏切故障対応訓練

脱線復旧訓練

模擬故障訓練

全運転士を対象として、車両故障を想定した模擬故障訓練を実施しました。（７月）

VVVF 模擬故障訓練

VVV F 模擬故障訓練

車両故障時対応訓練

車両故障等で自力走行が不能となった車両を速やかに収容し、運転への支障を最小限にするため、連結作業訓練を実施しました。（4 月）

車両誘導訓練

連結作業訓練

合同安全講習会

施設保守部門では、列車運転阻害事故防止、労働災害防止及び公衆災害防止を目的にした合同安全講習会を実施しました。（5 月）

安全講習会

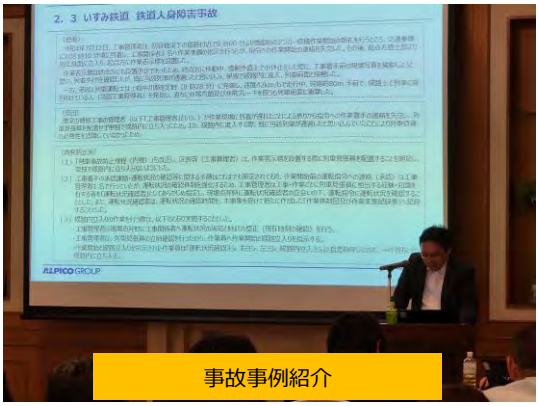

事故事例紹介

運転士の資質管理

乗務開始前にアルコール検知器を使用し、酒気を帯びていないことを確認後、点呼執行者との対面点呼により健康状態の確認と携帯電話（スマートフォン）の保管状況確認を実施しています。

アルコール検査器

対面点呼

身体・適性検査

全鉄道従事員を対象に、定期健康診断や夜間従事者検診による身体機能の確認、精神機能検査による適性の確認を実施し、運転関係係員の資質管理を厳正に実施しています。

内田クレペリン検査

注意配分検査

ヒヤリハット情報等の収集・活用

ヒヤリハットが発生した際、速やかに報告書の作成を開始できるように、点呼台横に報告書を常時準備しているほか、報告されたヒヤリハット情報のカメラ映像を検証するとともに、四半期ごとに収集した情報の分類・整理を行い、発生箇所や傾向をつかむなどの分析を実施しています。

また、ヒヤリハット情報の活用事例として、「新島々駅コンコースの床が吹き込んだ雨の影響により、滑りやすく転倒しそうになった」とのヒヤリハット情報では、滑り止め塗料の塗布を実施しました。

前方記録カメラ

滑り止め塗装

サービス介助士・ユニバーサルマナー検定

ご高齢のお客様やお身体の不自由なお客様に対して、安全・安心にご利用いただけるように、サービス介助士の資格を取得しています。

また、適切な声がけやコミュニケーションを行うため、接客時における適切なサポート方法を学習するユニバーサルマナー検定を受講しました。

サービス介助士

ユニバーサルマナー検定

各安全運動への取り組み

・春の全国交通安全運動	2024 年 4 月　6 日~4 月 15 日
・夏の交通安全やまびこ運動	7 月 11 日~7 月 20 日
・安全輸送・サービス向上強化旬間	8 月　3 日~8 月 12 日
・秋の全国交通安全運動	9 月 21 日~9 月 30 日
・年末年始の輸送に関する安全総点検	12 月 10 日~2025 年 1 月 10 日

各安全運動を契機に、従業員一人ひとりが各職場で何をすべきかを再考することで、輸送の安全性の向上に努めるよう意識の高揚を図りました。

また、各安全運動中は、経営責任者が職場を巡視し、実施状況の確認や指示を実施しました。

各運動中の主な取り組み事項は、以下のとおりです。

・テロ・列車妨害防止対策による車両、施設、沿線の巡回強化
・車両・線路設備・構造物・電気設備の点検整備
・利用客乗降時の監視等安全確保の徹底
・確実かつ厳正な点呼執行（健康状態・アルコール検査・指示事項）
・規程類の学習、非常・故障訓練の実施
・基本動作の再確認及び徹底
・経営責任者による職場巡視
・タブレット端末を活用した啓発放送の実施

代表取締役社長による添乗確認

テロ防止巡回

4. 事故・障害に関する報告

鉄道運転事故

最近 3 年間に、発生した鉄道運転事故の推移。

年　度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
事故件数	0	0	0
死傷者	0	0	0
うち死亡者	0	0	0

輸送障害・インシデント（事故の兆候）

事象①：輸送障害
日時：2024 年 8 月 6 日 16 時 55 分
発生場所：全線
概要：落雷により停電が頻発したため、新村駅で運転を抑止した
運休本数：10 本
対策：気象レーダー等による情報収集、予備品の確保

事象②：輸送障害
日時：2024 年 8 月 13 日 17 時 00 分
発生場所：全線
概要：落雷により MRC 故障が点灯したため、北新・松本大学前駅及び三溝駅で運転を抑止した
運休本数：2 本
対策：自動復帰ブレーカーへの交換検討

事象③：輸送障害
日時：2024 年 9 月 12 日 17 時 57 分
発生場所：全線
概要：落雷により運転指令所の指令盤が停電したため、松本駅及び新島々駅で運転を抑止した
運休本数：2 本
対策：無人停留所連動盤の監視カメラの設置検討

事象④：輸送障害
日時：2024 年 9 月 15 日 15 時 13 分
発生場所：西松本駅～渚駅間
概要：松本起点 0k670m 付近通過時に陥没箇所を発見したため、松本駅及び新島々駅で運転を抑止した
運休本数：17 本
対策：降雨中の列車巡視頻度を上げる

事象⑤：輸送障害
日時：2025 年 3 月 3 日 11 時 01 分
発生場所：全線
概要：雨氷現象による架線凍結により、運転を抑止した
運休本数：14 本

ご利用のお客様には、大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

行政からの指導

2024 年度は、国土交通省よる行政指導等はありませんでした。

安全啓発活動

列車妨害行為の禁止と交通安全を目的として、小学生を対象とした「乗り方教室」を開催し、事故防止・乗車マナーについて講話を実施するほか、沿線の小学校に赴き、踏切通行時等の安全講話を実施しました。

乗り方教室

安全講話

運行状況の発信

一部の駅にデジタルサイネージを設置し、列車の運行情報をご案内しています。
また、災害発生時等電車の運転見合わせが発生した際には、急告板や放送による案内を実施しています。

デジタルサイネージ

急告板

帰宅困難者対策

ＪＲ東日本長野支社・松本警察署・松本市と大規模災害発生時の帰宅困難者対応に関する協定を結びました。大災害で鉄道が遮断された場合、沿線の駅構内を一時滞在場所にするほか、トイレや物資の提供、市の指定避難所の開設情報を共有し、最寄りの避難所への誘導の連携を図ります。

帰宅困難者対応締結式

非常用物資

5. 安全対策

新型車両 20100 形全編成竣工

安全性・安定性・快適性を高め、安心してご利用していただくため、2022 年より順次新型車両の導入を開始し、2025 年 3 月、最後の旧型車両が引退し、新型車両導入は完了しました。

20100 形車両第 4 編成

本線試運転

車両の定期検査

安全に列車を運行するため、車両は車庫での日常点検・整備のほか、定期的に分解・点検・整備を実施しています。

パンタグラフ集電部摩耗検査

運転台メンテナンス作業

施設係員による保守点検

安全に列車を運行するため、電車線・信号保安設備・変電所・線路・橋梁等の設備について、計画的に保守点検を実施しています。

信号保安設備点検

継ぎ目注油作業

踏切道の安全対策

運転士へ踏切の異常を通報する踏切障害物検知装置及び非常押しボタンを順次設置しています。

また、道路からの視認性向上及び警報中の踏切横断の防止を目的として、全方向型警報灯・オーバーハング型警報機等の導入のほか、反射材付垂れベルトを設置しています。

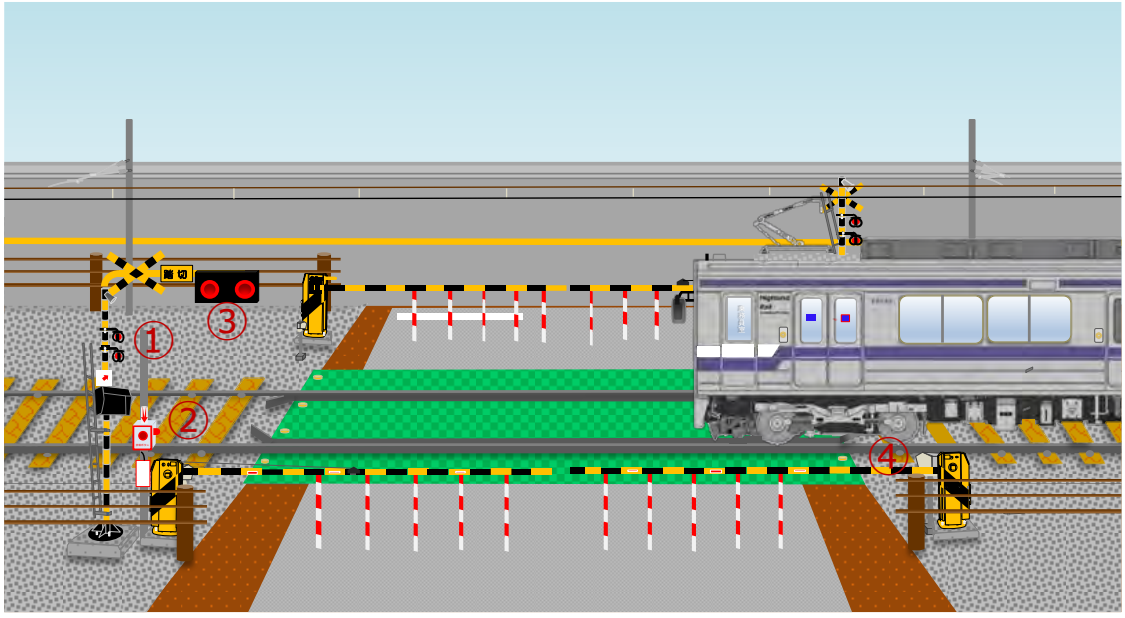

①全方向型警報灯

②非常押しボタン

③オーバーハング型警報器

④踏切障害物検知装置

車両の安全対策

列車内の安全性向上と犯罪の抑止を目的として、車内防犯カメラを全ての車両に設置しています。

また、車内に消火器や非常通報装置（SOS ボタン）が設置されています。非常事態が発生した際には、ためらうことなくボタンを押してください。

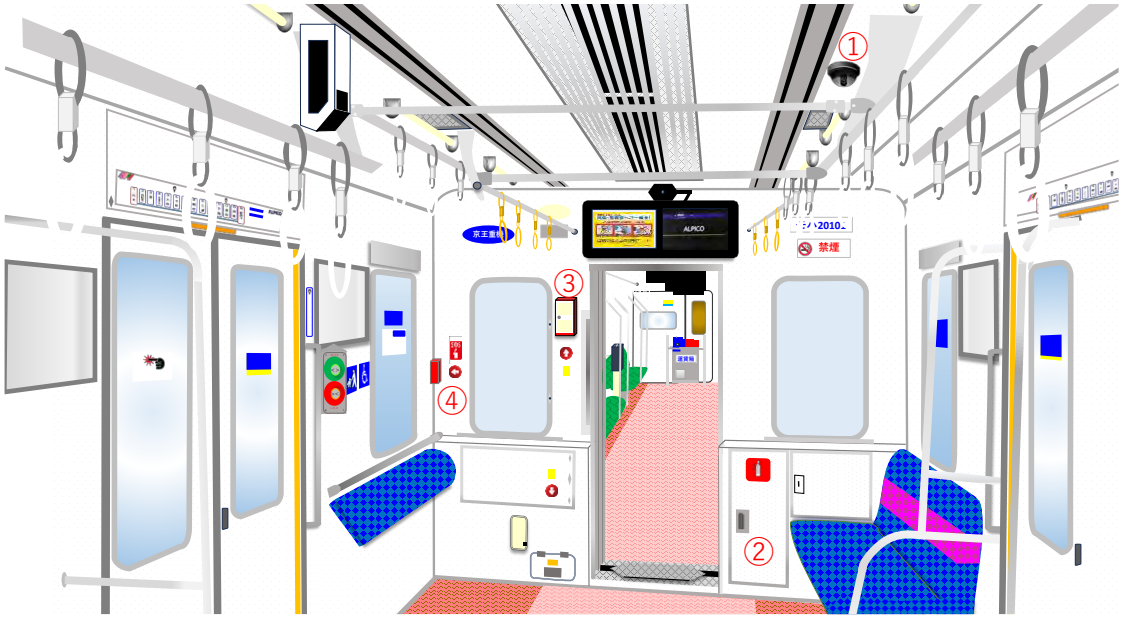

①防犯カメラ

②消火器

③非常ドアコック

④非常通報装置

ホームの安全対策・バリアフリー化

お客様のホームからの転落及び列車との接触を防止するために、車両の連結部分に転落防止用外幌取り付け、ホーム端部に注意喚起塗装（縞模様）を行っているほか、固定柵の設置及び内方線付点字ブロックを整備しています。

また、全てのお客様がご利用しやすい鉄道を目指し、ホームスロープこう配の緩和や舗装のやり直しによる起伏の低減等も実施しています。

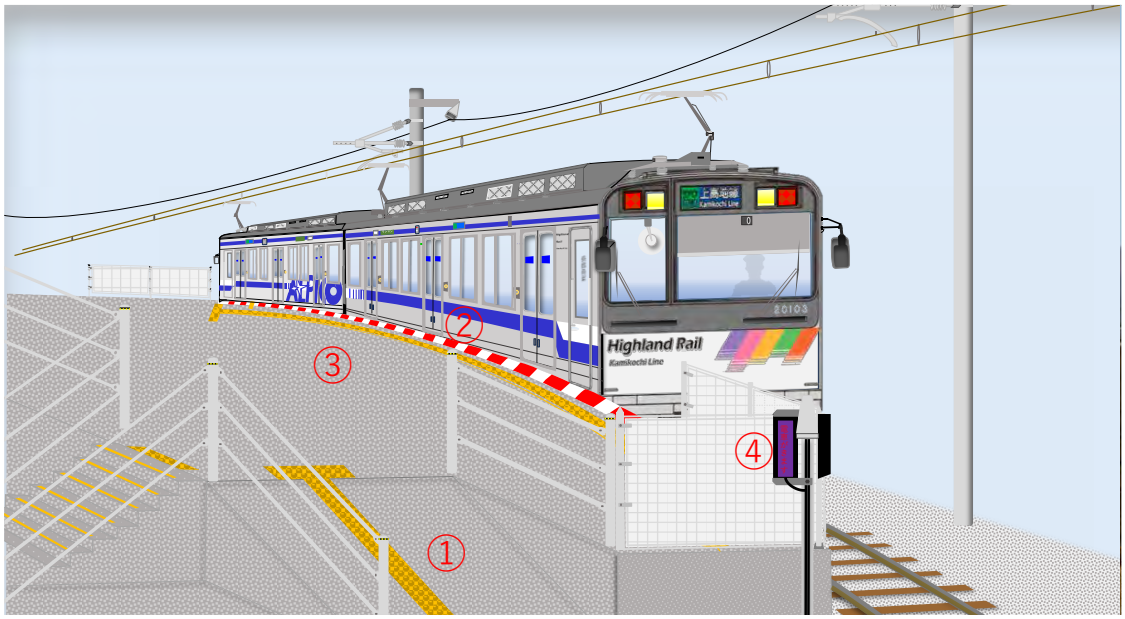

①バリアフリー化

②注意喚起塗装

③内方線付点字ブロック

④列車接近表示器

自然災害対策

自然災害による事故を未然に防ぐために、水位計・風速計・河川監視カメラなどのリアルタイム情報を収集するシステムを導入して、規制値を超えた場合には、列車の運転を規制し、安全を確保しています。

また、気象庁が配信する緊急地震速報を加え、ウェザーニューズ社と契約して、台風の進路や風雨予測に関する情報を得ることで、安全な列車運行に役立てています。

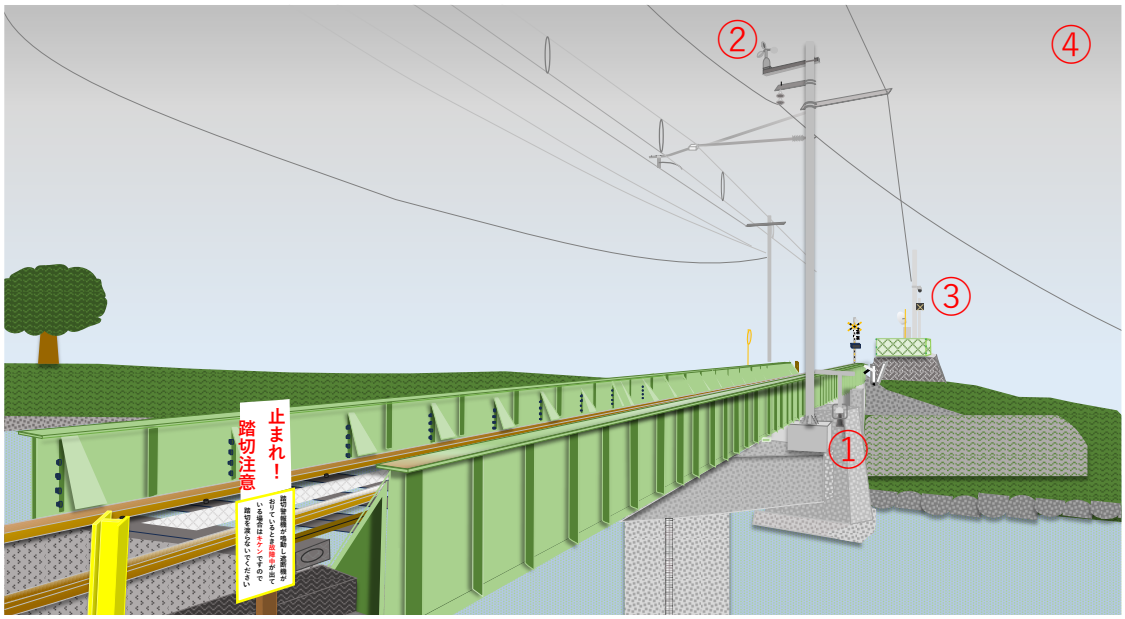

①水位計

②風速計

③河川監視カメラ

④ウェザーニューズ

踏切事故防止啓発活動

全国交通安全運動期間中、沿線小学校の通学路にある踏切道で、踏切安全啓発グッズを配布しました。
また、増加する訪日外国人に対応するために、通行者に対して注意を促すため、看板に英語を併記する取り組みを実施しています。

踏切事故防止キャンペーン

英語併記注意喚起看板

自動体外式除細動器（AED）

心臓が心室細動を起こして心停止になった場合に、心臓に電気ショックを与えて心臓のリズムを正常に戻すために、AED を一部の駅に設置しています。

AED（新島々駅）

AED（波田駅）

車いす対応トイレ設備

車いす使用のお客様が利用できる広さや手すり等に加えて、オストメイト対応設備の設置やスペース拡張等、 車いす対応トイレ設備の充実を進めています。

車いす対応トイレ

オストメイト対応設備

けん引式車いす補助装置

障害や災害時に車いすのお客様が安全・迅速に列車から避難していただけるように、簡易装着型けん引式車いす補助装置を導入しています。

けん引式車いす補助装置

補助装置取り扱い訓練

避難梯子・車椅子用スロープ

異常時に速やかな対応がとれるように、列車内に装備されている避難梯子の設置方法、車椅子用スロープの取り扱い訓練を実施しました。

避難梯子設置訓練

車椅子用スロープ取り扱い訓練

6. ご利用のお客様、沿線の皆様との連携とお願い

テロや列車妨害行為等防止へのご協力とお願い

テロや列車妨害行為の防止を目的として、列車内・駅構内・沿線の巡回等を強化するとともに、駅構内・列車内に防犯カメラを設置することで、鉄道輸送の安全確保に努めています。

不審物や不審者等を見かけたときには、係員又は警察へ通報をお願いします。

待合室防犯カメラ

車内防犯カメラ

踏切通行時のお願い

踏切への無理な進入による遮断かんの折損や踏切内での停滞等が発生しています。踏切事故防止のため、道路交通法に則り踏切の手前では、必ず一旦停止の上、左右を確認していただくとともに、警報機が鳴り始めましたら、踏切内へ進入しないよう皆様のご協力をお願いします。踏切内及びその周辺で異常・非常事態が発生した際は、踏切支障報知装置の非常押しボタンを強く押してください。

なお、踏切支障報知装置が未設置の踏切で異常・非常事態が発生した際は、速やかに新島々駅【TEL 0263-87-3166】までご連絡をお願いします。

踏切支障報知装置

緊急連絡先

こども 110 番の駅

日本民営鉄道協会と連携し、登下校時の安全を確保するために、助けを求めてきた子供を保護する『こども 110 番の駅』（波田駅・新島々駅）の取り組みを実施しています。

また、沿線小学校に「こども 110 番の駅」塩ビクッション入りキーホルダーを配布し、告知を図りました。

こども 110 番の駅（新島々駅）

こども 110 番の駅キーホルダー

線路沿い近接工事

鉄道線路沿いには、高圧電線が架設されており、電線に接触すると人命にかかわるほか、列車の運休や遅延が発生し、多くの皆様へのご迷惑となります。

また、感電事故だけでなく、線路脇物品の倒壊や鉄道施設の損傷等により、列車の運行に多大な支障をきたす恐れがあります。

上高地線の近くでの工事をご計画される施主・施工者の皆様におかれましては、お早めにアルピコ交通㈱鉄道事業部【TEL 0263-26-7311】までご連絡をお願いします。

近接工事

列車見張員

安全確保のための作業

鉄道の安全を支えていくためには、施設・設備の日常のメンテナンスが不可欠であり、列車を運行していない夜間等に、作業を行うことがあります。

それらの実施により沿線の皆様には、ご迷惑をお掛けする場合がございますが、鉄道の安全確保に欠かせない作業であることをご理解いただきますとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

夜間軌道整備作業

まくらぎ交換作業

倒木災害防止のお願い

木が線路に倒れこむと列車の運休、電線が切断する等の施設被害が発生します。私有地の樹木が原因で事故や障害が発生した場合、当社から地主様に復旧費用を請求しますので、樹木管理の徹底をお願い申し上げます。

なお、伐採作業時に木が線路側に倒れる場合がありますので、線路の近くで伐採する時は、アルピコ交通㈱鉄道事業部【TEL 0263-26-7311】までご連絡をお願いします。

私有地山林からの倒木

支障木伐採作業

声かけ・サポート運動

お客様に鉄道等の施設を安全に安心してご利用いただけるよう、お困りのお客様に対して、社員から積極的にお声かけを行うとともに、周囲のお客様からもお声かけにご協力いただく、取り組みを実施しました。

歩行器ご利用者へのお声かけ

声かけ・サポート運動ポスター

上高地線ふるさと鉄道まつり開催

地域の皆様に上高地線に親しんでいただくために、「上高地線ふるさと鉄道まつり」を開催いたしました。新村車庫では電車運転席見学・Ｎゲージの展示・ぐるっとまつもとバス・パトカーの展示を実施しました。

ふるさと鉄道まつり

ぐるっとまつもとバス展示

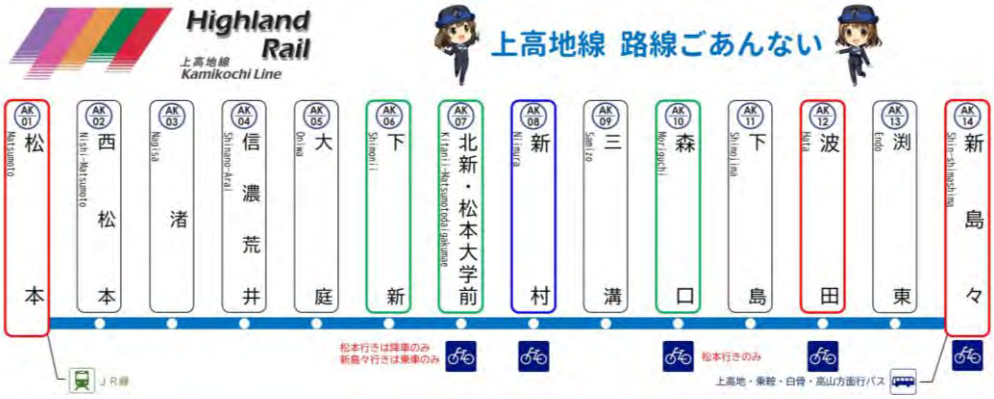

■安全報告書へのご意見等について

ご感想、当社の安全への取り組みなどに、対するご意見をお寄せください。
下記のほか、駅窓口や列車内に備付けの「お客様の声はがき」でも承っています。

アルピコ交通株式会社 鉄道事業部
ＴＥＬ：０２６３－２６－７３１１（直通） ■９：００～１７：００ （土日祝日を除く） お問い合わせフォーム：https://www.alpico.co.jp/traffic/contact/

発行　アルピコ交通株式会社
鉄道事業部
発行日　2025 年 7 月発行